

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務	583	21.6%	職員	533	583	21.6%	職員級
				任期付短時間勤務職員	33			
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	17			
				計	583			
2級	1 主任の職務	655	24.2%	主任	655	655	24.2%	主任級
				計	655			
3級	1 主査の職務 2 研究主事の職務	393	14.5%	主査	392	393	14.5%	主査級
				研究主事	0			
				主査（再任用短時間勤務職員）	1			
				計	393			
4級	1 上級主査の職務 2 上級研究主事の職務	473	17.5%	上級主査	419	473	17.5%	上級主査級
				上級研究主事	0			
				上級主査（再任用短時間勤務職員）	54			
				計	473			
5級	1 市長部局の本庁機関の課長補佐の職務 2 保育園長又は市長部局の出先機関の課長補佐の職務 3 会計課の課長補佐の職務 4 オンブズマン事務局の事務局長補佐の職務 5 委員会等事務局の課長補佐又は主幹補佐の職務 6 教育委員会事務局の指導主事の職務 7 八ヶ岳体験教室長，教育委員会の教育機関の課長補佐又は指導主事の職務 8 消防局及び消防署の課長補佐の職務 9 各部局の再任用職員のうち，上級研究員又は特に専門性を有する業務を所掌する上級主査の職務	317	11.7%	上級研究員、上級主査（再任用）	0	317	11.7%	課長補佐級
				行政総務課等の課長補佐	231			
				藤沢駅周辺地区整備担当等の主幹補佐	6			
				北部環境事業所等の所長補佐	10			
				市民窓口センター等のセンター長補佐	17			
				総合市民図書館等の館長補佐	5			
				行革内部統制推進室等の室長補佐	6			
				保育園長	9			
				保育園副園長	12			
				保育園園長補佐	0			
指導主事	21							
課長補佐（再任用短時間勤務職員）	0							
計	317							

6級	1 市長部局の本庁機関の課等の長又は主幹の職務	193	7.1%	専任研究員、上級主査（再任用）	0	—	—	上級主査級
				文書統計課等の課長	49	193	7.1%	課長級
	2 市長部局の出先機関の長，課等の長又は主幹の職務			行政総務課等の主幹	136			
	3 会計課長又は主幹の職務			長後地区整備事務所等の所長	1			
	4 オンブズマン事務局長又は主幹の職務			辻堂浄化センター等のセンター長	4			
	5 委員会等事務局の課長又は主幹の職務			文書館長	0			
	6 教育委員会の教育機関の長又は主幹の職務			消防署副署長	2			
	7 消防局の課長又は主幹の職務			主幹（再任用短時間勤務職員）	1			
	8 消防署の副署長，課長又は主幹の職務							
	9 各部局の再任用職員のうち，専任研究員又は特に専門性及び困難性を有する業務を所掌する上級主査の職務							
	計	193						
7級	1 市長部局の本庁機関の担当部長又は参事の職務	68	2.5%	総務部等の参事	39	61	2.3%	参事級
	2 市長部局の困難な業務を所掌する本庁機関の課等の長又は保健所の副所長の職務			福祉事務所等の所長	5			
	3 市長部局の困難な業務を所掌する出先機関の長の職務			市民窓口センター等のセンター長	13			
	4 会計管理者の職務			総合市民図書館長	1			
	5 福祉事務所長の職務			会計管理者	1			
	6 議会事務局の参事の職務			消防署長	2			
	7 教育委員会事務局の担当部長又は参事の職務			保健所副所長	0			
	8 選挙管理委員会事務局長の職務			担当部長	0			
	9 監査事務局の参事の職務			行革内部統制推進室等の室長	3			
	10 農業委員会事務局長の職務			選挙管理委員会事務局長	1			
	11 消防局の副消防局長又は参事の職務			農業委員会事務局長	1			
	12 消防署長の職務			副消防局長	2			
	計	68						
8級	1 市長部局の部等の長の職務	20	0.7%	総務部等の部長	16	27	1.0%	部長級
	2 議会事務局長の職務			市民病院事務局長	1			
	3 教育委員会事務局の教育次長又は部長の職務			議会事務局長	1			
	4 監査事務局長の職務			教育委員会事務局教育次長	0			
	5 消防局長の職務			監査事務局長	1			
				消防局長	1			
	計	20						
合計		2,702	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技能労務職員の職務	40	9.3%	職員	39	76	17.8%	職員級
				任期付短時間勤務職員	0			
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	1			
				計	40			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする 技能労務職員の職務	36	8.4%	上級職員	36	36	計	
				計	36			
3級	1 班長の職務	81	18.9%	班長	81	81	18.9%	主任級
				計	81			
4級	1 市民病院栄養室以外の課等の主査 又は上級班長の職務 2 市民病院栄養室の副調理師長又は 上級班長の職務	225	52.6%	主査	14	225	52.6%	主査級
				上級班長	195			
				副調理師長	2			
				上級班長（再任用短時間勤務職員）	14			
計	225							
5級	1 市民病院栄養室以外の課等の上級 主査の職務 2 市民病院栄養室の調理師長の職務	46	10.7%	上級主査	45	46	10.7%	上級主査級
				調理師長	1			
				計	46			
合計		428	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

医療職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 保健所等の地域住民の健康の保持 及び増進に関する業務を行う職務	41	24.4%	医師	40	41	24.4%	主任級
				歯科医師	1			
	2 市民病院の医療業務を行う職務			計	41			
2級	1 保健所等の課長補佐，上級専門主 査又は専門主査の職務	92	54.8%	専門主査	0	47	28.0%	主査級
				主任医師	47			
	2 市民病院の救急救命センター副セ ンター長，医長，専門医長又は主任 医師の職務			上級専門主査	0	0	0.0%	上級主査級
				保健所等の課長補佐	1	40	23.8%	課長補佐級
	専門医長			39				
	救急救命センター等の副センター長			0				
	医長			5				
計	92							
3級	1 保健所等の課長又は主幹の職務	16	9.5%	保健所等の課長	0	21	12.5%	課長級
				2 市民病院の救急救命センター長， こども診療センター長，手術室長， 集中治療室長，内視鏡室長，診療科 部長，創傷治癒室長又は主幹の職務	保健所等の主幹			
	救急救命センター等のセンター長				0			
	手術室等の室長			0				
	診療科部長			16				
	市民病院の主幹			0				
	計			16				
4級	1 市長部局（市民病院を除く。）の 本庁機関の参事の職務	15	8.9%	市長部局の参事	0	15	8.9%	参事級
				診療科主任部長	15			
	2 保健所の副所長の職務			保健所副所長	0			
				3 市民病院の診療科主任部長の職務	計	15		
5級	1 市長部局（市民病院を除く。）の 部等の長の職務	4	2.4%	市長部局の部長	0	4	2.4%	部長級
				保健所長	1			
	2 保健所長の職務			院長	1			
	3 市民病院の院長，副院長，診療部 長又は医療支援部長の職務			副院長	2			
				診療部長	0			
				医療安全管理部長	0			
計	4							
合計		168	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

医療職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 保健所等の地域住民の健康の保持 及び増進に関する業務を行う職務 2 市民病院の医療技術業務を行う職務	44	27.0%	技師	44	44	27.0%	職員級
				任期付短時間勤務職員	0			
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	0			
				計	44			
2級	1 保健所等の困難な地域住民の健康 の保持及び増進に関する業務を行う 職務 2 市民病院の困難な医療技術業務を 行う職務	25	15.3%	上級技師	25	45	27.6%	主任級
				計	25			
				主任	20			
3級	1 保健所等の主任の職務 2 市民病院の主任の職務	20	12.3%	計	20	20	12.3%	主査級
				専門主査	20			
4級	1 保健所等の専門主査の職務 2 市民病院の専門主査の職務	20	12.3%	計	20	20	12.3%	上級主査級
				上級専門主査	28			
5級	1 保健所等の上級専門主査の職務 2 市民病院の上級専門主査の職務	30	18.4%	上級専門主査（再任用短時間勤務職員）	2	30	18.4%	課長補佐級
				計	30			
6級	1 保健所等の課長補佐の職務 2 市民病院の技師長補佐，室長補佐 又は薬局長補佐の職務	17	10.4%	保健所等の課長補佐	3	17	10.4%	課長級
				衛生検査センター長	1			
				臨床検査室等の技師長補佐	7			
				リハビリテーション室等の室長補佐	3			
				薬局長補佐	3			
				計	17			
7級	1 保健所等の課長又は主幹の職務 2 市民病院の技師長，リハビリテー ション室長，薬局長，栄養室長，臨 床工学室長又は主幹の職務	6	3.7%	保健所等の課長	0	6	3.7%	課長級
				保健所等の主幹	0			
				臨床検査室等の技師長	2			
				リハビリテーション室等の室長	2			
				薬局長	0			
				市民病院の主幹	2			
計	6							

8級	1 市長部局（市民病院を除く。）の部等の長の職務	1	0.6%	市長部局の参事	0	1	0.6%	参事級
	2 市長部局(市民病院を除く。)の本庁機関の参事の職務			副医療技術部長	1			
	3 保健所の副所長の職務			市長部局の部長	0	0	0.0%	部長級
	4 市民病院の医療技術部長又は副医療技術部長の職務			保健所副所長	0			
				医療技術部長	0			
			計	1				
合計		163	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市民病院の准看護師の職務	0	0.0%	准看護師	0			
				計	0			
2級	1 市民病院の保健師、助産師又は看護師の職務 2 看護専門学校専任教員の職務	188	31.3%	保健師、助産師、看護師	184	188	31.3%	職員級
				専任教員	4			
				任期付短時間勤務職員	0			
				育児短時間勤務職員補充任期付職員	0			
				計	188			
3級	1 市民病院の主任の職務 2 看護専門学校の主任の職務	246	41.0%	主任保健師、主任助産師、主任看護師	243	246	41.0%	主任級
				主任専任教員	3			
				計	246			
4級	1 市民病院の看護師長、専門主査又は上級主任の職務 2 看護専門学校の専門主査又は上級主任の職務	132	22.0%	専門主査	42	132	22.0%	主査級
				上級主任	89			
				上級主任（再任用短時間勤務職員）	1			
				看護師長	0			
				計	132			
5級	1 市民病院の主幹看護師長、医療安全管理室副室長、感染対策室副室長又は主任看護師長の職務 2 看護専門学校の課長、主幹又は課長補佐の職務	28	4.7%	主任看護師長	16	28	4.7%	課長補佐級
				看護専門学校の課長補佐	3			
				主幹看護師長	6			
				看護専門学校の課長	1			
				看護専門学校の主幹	0			
				医療安全管理室副室長	1			
				感染対策室副室長	1			
				計	28			
6級	1 市民病院の副看護部長、患者総合支援センター副センター長又は医療安全管理室長の職務 2 看護専門学校副校長の職務	5	0.8%	副看護部長	3	5	0.8%	参事級
				患者総合支援センター副センター長	1			
				医療安全管理室長	0			
				看護専門学校副校長	1			
				計	5			
7級	1 市民病院の看護部長の職務 2 看護専門学校長の職務	1	0.2%	看護部長	1	1	0.2%	部長級
				看護専門学校長	0			
				計	1			
合計		600	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

特定任期付給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
4級	特に高度の専門的な知識経験を 有する者がその知識経験を活用して 特に困難な業務を行う職務	1	100.0%	特定任期付職員	1
				計	1
	合計	1	100.0%		